

## 平成28年度 第10回 役員会議事要旨

日 時 平成28年9月14日（水） 10時29分～11時14分

場 所 学長室

出席者 学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，吉田理事

欠席者 和田理事

陪席者 佐々木監事，松前総合情報基盤センター長

### 1 審議事項

#### 【一括審議事項】

学長から，平成28年7月27日の役員会で協議し，8月22日の経営協議会（書面会議）で審議した案件（1）及び9月12日に過半数代表者へ説明した案件（2）について一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から一括審議事項の概要について次のとおり説明があった。

#### （1） 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程の一部改正について

本件は，非常勤理事の報酬について，非常勤役員の重要性からみて月額制が望ましいとの意見が独立行政法人評価委員会から出されていることから，本学においても非常勤理事の報酬を月額制へと移行するもの。

#### （2） 国立大学法人佐賀大学職員の勤務時間，休暇等に関する規程の一部改正について

本件は，医事課所属職員について新たな勤務時間帯設定が必要となったため，特例による勤務時間帯に追加するもの。

審議の結果，2案件はすべて了承された。

#### （3） 「佐賀大学プロジェクト研究所」の設置期間の更新の認定について

学長から，本件について，平成28年9月末で設置期間が満了し，設置期間の更新を行う2研究所について認定を行う旨の説明があった。

次いで、門出理事から、現在30の研究所が設置・活動しており、平成28年9月末をもって設置期間が満了する3研究所のうち、2研究所から提出のあった研究実績報告書について、総合研究戦略会議において研究経過・実績等の確認を行った旨の説明があった。また、設置期間の更新申請のあった2研究所について、総合研究戦略会議において審査を行い、佐賀大学プロジェクト研究所規程第8条第1項により認定を行うものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

学長から、プロジェクト研究所の進捗状況について、理事室できちんと把握できる体制を取っていただき、資料とともに役員会で報告していただいております。また、意見が出された。

- (4) その他  
特になし。

## 2 協議事項

- (1) 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正及び佐賀大学全学教育機構クリエイティブ・ラーニングセンター規程の制定について

学長から、本件について、教育関係共同利用拠点の認定に伴い、全学教育機構組織の見直しを行い、所要の改正等を行う旨の説明があった。

次いで、滝澤理事から、本件について、全学教育機構規則の一部を改正し、教育関係共同利用拠点として全学教育機構に「クリエイティブ・ラーニングセンター」を置き、他大学が利用できる組織とすることを追加し、また、「クリエイティブ・ラーニングセンター」の組織及び運営について新たに規程制定を行う旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

- (2) アイントホーフェン・デザイン・アカデミー（オランダ）との大学間学術交流協定の締結について

学長から、本件について、現在、有田窯業大学校との間で学生及び教職員の交流を行っているアイントホーフェン・デザイン・アカデミーと大学間学術交流協定を締結するものである旨の説明があった。

次いで、国際課長から、アイントホーフェン・デザイン・アカデミーは、世界で最も進歩的で重要なデザイン・スクールとの評価を受けており、有田窯業大学校の統合後も、この交流を継続して行うために大学間学術交流協定を締結するものである旨の説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及びその後の役員会で審議することとなった。

- (3) その他  
特になし。

### 3 報告事項

- (1) 佐賀大学芸術地域デザイン学部及び大学院地域デザイン研究科創設  
記念式典・記念講演会，記念祝賀会の開催について  
総務部長から，本件について，平成28年9月24日（土）にホテルニ  
ューオータニ佐賀において，文部科学省高等教育局長等による来賓祝辞，  
独立行政法人国立美術館理事長の馬渕明子氏による記念講演会等を予定し  
ている旨の報告があった。
- (2) 平成28年度佐賀大学学位記授与式（9月期），大学院入学式（10  
月期）について  
総務課長から，本件について，学位記授与式は平成28年9月23日に  
理工学部6号館，大学院入学式は平成28年10月3日に大学会館におい  
て実施予定としている旨の報告があった。
- (3) 佐賀大学情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）の  
設置について  
松前総合情報基盤センター長から，本件について，国立大学法人佐賀大  
学情報セキュリティポリシーに基づき，最高情報セキュリティ責任者（C  
ISO）の下に，国立大学法人佐賀大学情報セキュリティインシデント対  
応チーム（佐賀大学CSIRT）を設置する旨の報告があった。
- (4) その他  
特になし。

以 上